

会計年度任用職員（図書館主事）募集要項

職種	図書館主事（一般業務B）
募集人数	1名
業務内容	吉賀町立図書館における一般事務（図書館業務の補佐）
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的なパソコン操作ができる方 ・ 地方公務員法第16条に規定される下記のいずれにも該当しない方（欠格事項） <ul style="list-style-type: none"> ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②吉賀町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
任用期間	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>【再度の任用の上限】</p> <p>令和8年度から通算して4回とし、それ以降は公募により選考します。</p>
任用部署	吉賀町教育委員会
勤務場所	吉賀町立図書館（島根県鹿足郡吉賀町六日市651番地1）
勤務日・時間	<p>(1) 勤務日：月8日程度（原則土曜・日曜勤務）</p> <p>(2) 勤務時間：9時00分から17時00分まで（7時間）</p> <p>(3) 休憩時間：60分</p> <p>※業務の都合により、時間外勤務を命ずる場合があります。</p>
報酬	<p>日額 8,615円</p> <p>※上記の金額は、令和8年1月時点の報酬額であり、給与改定等により変更されることがあります。</p>
期末・勤勉手当	無し
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当等に相当する費用・報酬を支給します。 (規定により支給)
休暇	年次有給休暇、病気休暇、介護休暇・介護時間、特別休暇、育児休業 ※付与日数や取得要件は勤務条件により異なります。
社会保険	加入しない
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。 (服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)
福利厚生	一定の要件を満たした場合には、健康診断の対象となります。
公務災害・労災	公務災害補償又は労働災害補償の対象となります。

応募方法	指定の「吉賀町会計年度任用職員 申込書兼履歴書」に必要事項を記入の上、提出してください。 【提出先】 〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市648番地 吉賀町教育委員会 ※郵送の場合、封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きすること
応募期限	令和8年2月25日（水）17時15分必着
試験内容・日程	面接試験 試験日程：令和8年3月上旬を予定 ※応募者へ別途詳細を連絡します。
応募に関する特記事項	必ず指定の「吉賀町会計年度任用職員 申込書兼履歴書」を使用してください。 吉賀町の他の会計年度任用職員と重複して応募することはできません。 提出された書類は返却しません。 応募書類に虚偽の記載があった場合及び欠格事由に該当することが判明した場合は、採用を取り消す場合があります。
個人情報の取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害・労災、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。
問合せ先	吉賀町教育委員会 〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市648番地 電話(0856)77-1285

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。